

販売契約約定

本日は、当犬舎より仔犬をお買い求め頂き、誠に有り難うございました。
健康状態、品質には十分注意しておりますが、生体販売ですので下記約定をご一読頂き、ご納得された上でご署名をお願い致します。

第1章 契約に関して

販売者である Fountain Valley 犬舎を甲、購入者である（ ）様を乙として、甲乙において以下約定に双方が同意した上で、販売契約を締結します。

第2章 お引き渡しより2週間以内の死亡について

特定疾患^{※1}が原因で死亡した場合は、同等の品質の仔犬を代替補償致します^{※2}。仮に、死亡しなくてもその恐れがあったり、獣医師の認定する高度障害が生じたりした場合も、死亡時と同様の補償とさせていただきます。又、その際には必ず獣医師による死体検案書と死亡した仔犬の写真(左右側面より撮影した物を1枚ずつ、計2枚)と毛髪の一部をご提出頂きます。

第3章 お引き渡しから2週間以降3箇月以内の先天性疾患による死亡補償並びに治療費助成について^{※3}

第1節 死亡した場合について

特定疾患^{※1}以外の先天性疾患^{※4}が原因で死亡した場合は、同等の品質の仔犬を代替補償致します^{※2}。又、その際には必ず獣医師による死体検案書と死亡した仔犬の写真(左右側面より撮影した物を1枚ずつ、計2枚)と毛髪の一部をご提出頂きます。

第2節 治療費助成について

特定疾患^{※1}以外の先天性疾患^{※4}に関しましては、2箇月目より当犬舎の定める動物病院等で治療を受けることを条件として、治療費を一部助成^{※3}致します。又、その際には必ず獣医師による詳しい検査結果と診断書をご提出頂きます。

第4章 雑則

本契約に定めない事項又は本契約条項に疑義が生じた場合は、甲乙において誠意を持って協議の上、解決するものとします。

※1) 特定疾患…伝染病及び寄生虫性疾患等でお客様の管理と無関係と認定する疾患に対することについて述べております。

※2) 補償…同一犬種・同一性別以外のご指定頂けません。又、代替犬のお引き渡しまで、暫くお時間を要する場合がございます。

※3) 治療費助成…販売費用の10%を上限とし、費用を負担致します。

※4) 先天性疾患…先天的に起こった問題で現在明らかに生命・身体に異常をきたしているか将来その可能性が非常に高いもので病理学的に軟口蓋・気管・股関節・頭蓋骨・膝関節・四肢の長骨等の形成異常、鼻孔狭窄・皮膚の艶・被毛粗剛・流涙等は小型犬の特性でもあるので、それが本で異常をきたしていない限りは含まれません。

交配契約約定

本日は、当犬舎所有の牝犬とご交配頂き、誠に有り難うございました。
下記約定をご一読頂き、ご納得された上でご署名をお願い致します。

第1章 契約に関して

牝犬所有者である Fountain Valley 犬舎を甲、牝犬所有者である（様）を乙として、甲乙において以下約定に双方が同意した上で、交配契約を締結します。

第2章 交配

交配は、牝犬所有者が(社)ジャパンケネルクラブの会員であること、また、交配する牝犬の所有者が本契約者と同一人物であることを前提とします。

交配を行う際に、必ず血統書をご持参頂き、交配する犬と同一であることを確認させていただきます。

尚、牝犬の血統を確認する為、血統書をコピーさせていただきます。

血統書のコピーは、牝犬の血統を確認する目的以外には使用せず、厳重に保管致しますのでご理解下さい。

第3章 妊娠の有無

交配をした牝犬に、妊娠が認められなかった場合、1年を猶予に無償にて交配致します(1回に限ります)。

第4章 母体並びに仔犬に関して

母体並びに仔犬の管理は、乙が責任を持って執り行うものとします。又、出産が起因となった事態は、乙が責任を持って解決するものとします。

第5章 雑則

本契約に定めない事項又は本契約条項に疑義が生じた場合は、甲乙において誠意を持って協議の上、解決するものとします。